

ゼロカーボンビル(LCCO₂ ネットゼロ)推進会議 2025 年度 成果報告 <要約>

0. 2025 年度の検討体制

5 ゼロカーボンビル (LCCO₂ ネットゼロ) 推進会議第Ⅱ期 2 年目の 2025 年度は、推進会議 (親委員会) のもとに、の 4 つの WG を設け、建築物の WLCA による中長期戦略の立案、日本型 WLCA の情報発信、J-CAT の開発・普及、データベースの検討、海外の最新動向の収集などを行ってきた。



図 1-0. 2025 年度の検討体制

10 主な活動成果は、以下の 12 項目である。また、最終ページには、まとめと今後の課題について、一覧表とした。

1-1. 建築物の WLCA による中長期戦略の立案

15 建築物の WLCA による中長期戦略として、建築物の WLCA が共通の評価・意思決定の軸として、脱炭素・資源循環・技術革新・人材・市場・地域をつなぎ、環境性能の向上が社会的便益や経済的価値として評価され、その価値が再び環境投資や社会基盤の強化に還元されることで、環境・経済・社会が相互に関係し、持続的かつ自律的な好循環の創出を目指すというビジョンと、目指すべき 6 つの社会像を示した。

目指すべき 6 つの社会像

1. 脱炭素	建築が脱炭素社会の基盤として機能する社会
2. 資源循環	資源が循環し、既存建築ストックが価値を持ち続ける社会
3. 技術革新	革新技術により高品質で効率的に建築が供給かつ運用される社会
4. 人材	多様な人材が建築分野で持続的に活躍できる社会
5. 市場	建築の環境性能が正当に評価され市場価値として認識される社会
6. 地域	建築が都市・地域スケールでの課題解決に貢献する社会

20

図 1-1 目指すべき 6 つの社会像

1-2. 日本型 WLCA の国内外への情報発信

建築・都市の持続可能性に関連する国際会議である「サステナブル建築都市国際会議 2025 東京大会 (SBE25 Tokyo)」や、国際エネルギー機関・IEA 傘下の国際共同研究プロジェクトである「IEAEBC Annex 89」、「日本建築学会大会 (九州)」などへの参加を通じて、日本型 WLCA の国内外への情報発信を行った。



図 1-2-1 SBE25 Tokyo リーフレット

出典: IEA EBC Annex89 <https://annex89.iea-ebc.org/>

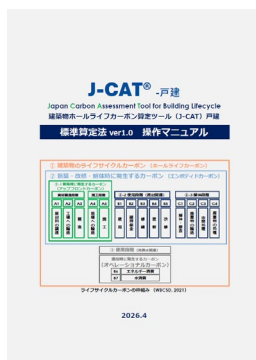


図 1-2-2 IEA EBC Annex89 メンバー

10 1-3. J-CAT-戸建の開発等

J-CAT-建築で未対応の戸建住宅の建築物ライフサイクルカーボン算定用ツール「J-CAT-戸建」の開発を行い、試行版を公開するとともにパブリックコメントを募集した。また、J-CAT-建築についても、搭載する EPD 原単位データの追加等による改訂版を公開した。

操作マニュアル



序.本マニュアルの目的とJ-CAT-戸建 標準算定法の位置づけ

1. J-CAT-戸建の概要

- 1.1 J-CATシリーズの開発経緯
- 1.2 J-CAT-戸建 標準算定法の構造と算定ツール
- 1.3 J-CAT-戸建 標準算定法の構造と算定ツール
2. J-CAT-戸建 によるライフサイクルカーボン算定の方法
 - 2.1 標準算定法による算定の基本的な流れ
 - 2.2 ライフサイクルカーボン (LCCO₂) 算定の仕組み
 - 2.3 算定対象範囲
 - 2.4 算定に用いる設計情報の仕訳
 - 2.5 算定ツールへの入力
 - 2.6 算定結果の表示・確認
 - 2.7 算定結果の活用

3. 入力に関する支援情報

- 3.1 複合原単位コード一覧
- 3.2 資材と複合原単位コードの対応
- 3.3 サンプル見積書を用いた仕訳の例

4. 算定事例【木造住宅】

- 4.1 算定事例の概要と対象建物
- 4.2 資材展開表からの複合原単位への仕訳例
- 4.3 使用段階の入力例
- 4.4 算定結果

附. 用語解説

関連する主なツール・ガイドライン

算定ソフト

- ① EPD選択機能・EPDリストの表示
- ② 対象工事項目の精査
地盤改良、外構
- ③ 複合原単位等の充実
・新規建材の追加
(杭、表層改良、金属屋根材、ALC板、樹脂サッシ、アルミ樹脂複合サッシ、システムフロア、バルコニー手摺、給湯器、照明機器、エアコン 等)
・細目に応じたコードの追加
・製材・集成材等の入力単位の追加④複合原単位の更新周期・修繕率の設定
- ⑤ 詳細算定結果表示の調整

図 1-3 J-CAT-戸建の開発

1-4. 建築物 LCCO₂削減のための設計施工事例集の作成

建築物ライフサイクルカーボン削減のための、設計・施工の勘所を示す成果物として「建築物 LCCO₂削減のための設計施工事例集」を作成した。エンボディドカーボン削減のみを偏重するのではなく、建物の機能や性能、オペレーショナルカーボンに係るトレードオフにも留意が必要であることを注意喚起する資料とした。

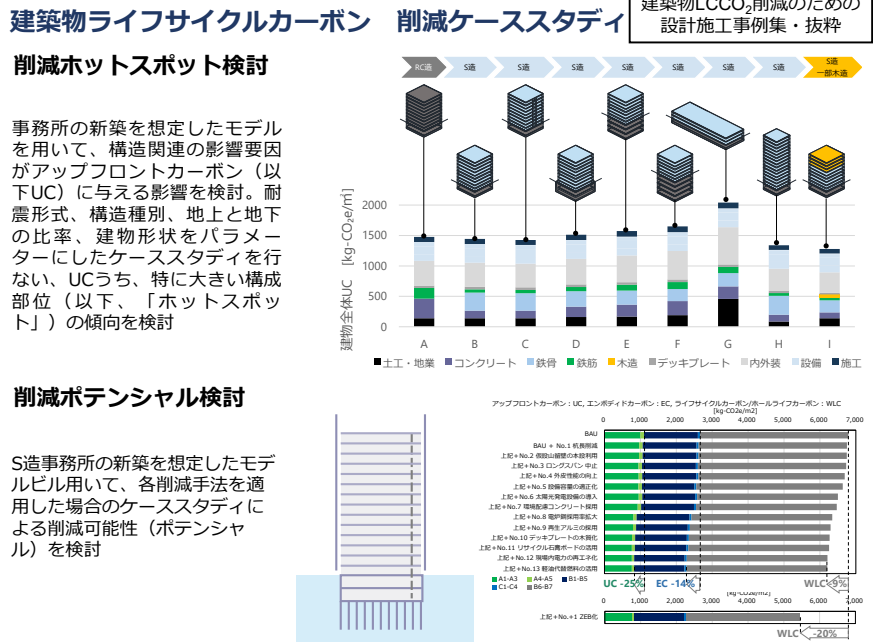


図 1-4 建築物 LCCO₂削減のための設計施工事例集の作成

1-5. J-CAT WEB 化と BIM 連携に向けた基本要件の整理

将来の J-CAT の WEB 化、BIM との連携を見据え、基本要件を整理した。

J-CATのWEB化機能要件図案

- ①-1: J-CAT 入力シートをサーバに配置する
- ①-2: 原単位DBにSuMPO EDP DBからデータを取得する
- ②: J-CAT 入力シートをダウンロードする
- ③: J-CAT 入力シートに情報を入力する
- ④: J-CAT 入力シートをアップロードする
 - ①~④はBIM連携パターン(C案)。IFCやAPI直接呼出しのフローは上記と異なるが、IN/OUTのAPIを使い分けることで、LCA算定は同じものを利用するイメージ
- ⑤: アップロードされたデータを用いて建築物ライフサイクルカーボンを算定する。
- ⑥: 算定したデータを編集・表示切替・XMLにて一時保存する
- ⑦: 最終データをダウンロードする
- ⑧~⑦はBIM連携パターン(C案)。IFCやAPI直接呼出し時は⑥をスキップするなどフローは異なる

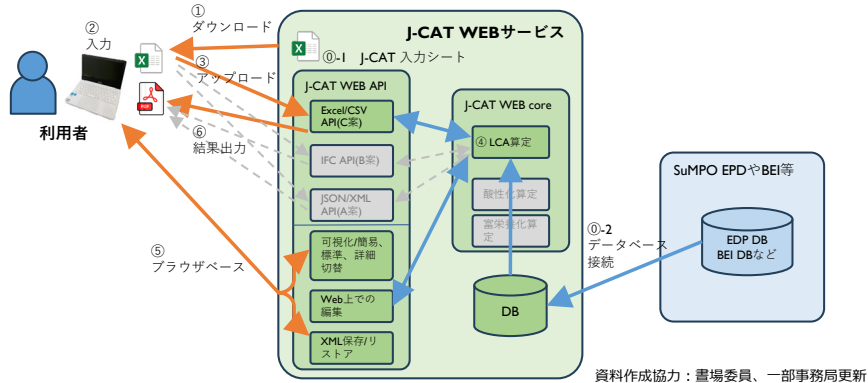


図 1-5 J-CAT の WEB 化機能要件図

1-6. LEED v5 への J-CAT 活用検討

J-CAT の LEED v5 への活用を目指し、U.S. Green Building Council と調整を実施し、特例 (Guidance) を策定し、J-CAT が必須項目に適合していることが認められる見込み。加算項目への適合には更に ISO 14044、ISO 21930、ISO 21931 準拠が求められることから、今後も U.S. Green Building Council と継続して交渉を実施予定。

USGBCにて公開予定の特例 (Regional Guidance) の抜粋

LEED BD+C: New Construction and Core & Shell - LEED v5

Regional Guidance: Embodied Carbon Software Tools Using Economic Input/Output LCA Data for Prerequisite Compliance

Guidance Applicable to:
LEED v5 BD+C: New Construction and Core and Shell

Regional Guidance: Japan

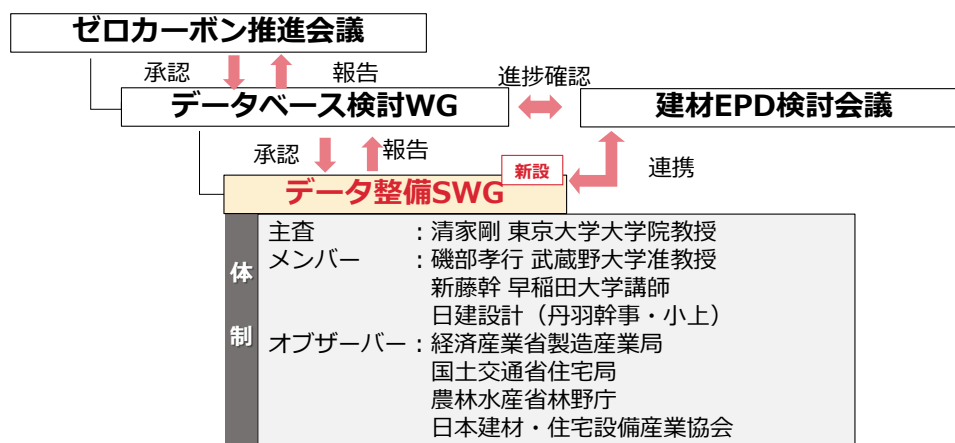
Note: the following Guidance is provided for the J-CAT software tool used in Japan. However, the underlying methodology and rationale is suitable for other international software tools that take a similar approach to determining embodied carbon intensities for building materials. Specifically, the use of software tools that have underlying LCA datasets based on economic input/output LCA models can be used to show compliance with the LEED v5 Materials and Resources prerequisite for embodied carbon quantification (MRp2: Quantify and Assess Embodied Carbon) if they follow similar guidelines as outlined below.

図 1-6 LEED v5 への J-CAT 活用検討

1-7. データ整備の体制構築

データベース検討 WG では、効率的かつ統一性を持ったデータ整備を推し進めるため WG の直下に実作業部隊の位置づけとしてデータ整備 SWG (以下 SWG) を新設した。

SWG では、資材製造に係る業界団体ヒアリングを積極的に行い、業界代表データの作成を支援するとともに、積み上げ型指向データセットの作成を進めた。



<主な役割と検討項目 (案) >

- ・ 業界代表データ取得促進
- ・ 団体、個社との連絡窓口 (各種相談等)
- ・ 積み上げ型指向データセットの作成
- ・ J-CAT搭載済みデータと積み上げ型指向データセットの関係性の確認

図 1-7 データ整備 SWG 体制と主な役割

1-8. 整備すべきデータベースの在り方検討

今後増加するデータの集約化と LCA の効率化を目的として、データ提供者やデータ使用者とも使いやすいデータベースの構築を進めるため、データベース検討 WG において、既往のデータやデータベースとリンクしたリンク型のデータベースのイメージを示した。

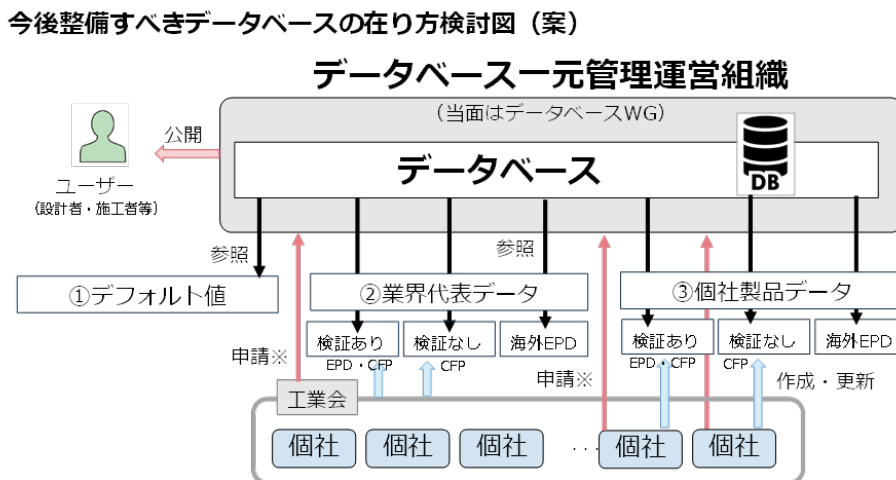


図 1-8 データベースの在り方検討図

1-9. 日独意見交換会の継続実施

データベース検討 WG にてデータベース海外動向の詳細調査として、2024 年よりドイツ連邦建設・都市・空間研究所 BBSR との意見交換会を継続している。今年度は全 4 回の意見交換会を行った。データベースに関わる日本国内における最新の取り組み状況と、ドイツにおける新たな課題について共有を行った。ドイツではデジタル技術を駆使した建物資源管理が進められている。またドイツ国営データベースのデータ受け入れ品質要件等について参考となる情報提供があった。

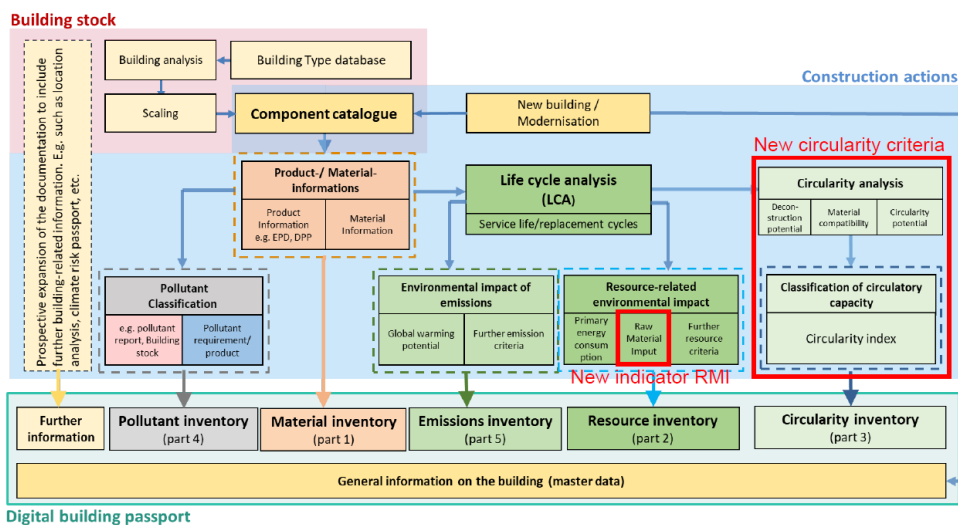


図 1-9 日独意見交換会の継続実施

1-10. 先行する海外（欧米、アジア圏）動向調査

欧米及びアジア圏の WLC に関する制度化の動向調査を実施した。

< 欧米 >

欧米についてはヒアリングを主とし、行政担当者に制度策定の背景にある考え方等を調査した。

5

表 1-10-1 海外（欧米）動向調査結果

	オランダ	ヘルシンキ市	ロンドン市	デンマーク	バンクーバー市	スウェーデン	フランス
1. WLC 算定 タイミング	建築許可時	建築許可時	建築許可時＋ 竣工時	竣工時	建築許可時	竣工時	建築許可時＋ 竣工時
2. 理由	—	—	—	事業者・行政 双方の負担抑 制を念頭に、 既存の省エネ 規制との整合 を重視	—	・省エネ規制と の整合を重視 ・計画値ではな く実績値を把 握するため	複数回確認す ることで着実 にカーボン削 減につなげる ため
3. 活用方法	・建築許可・不 許可の判断 ・竣工時検査	建築許可・不 許可の判断	報告義務と目 安値の提示	竣工時検査	報告義務と目 安値の提示	竣工時検査	・建築許可・不 許可の判断 ・竣工時検査
4. 上限値設定 方法・水準	基準設定時点 で 90% の建物 が適合する水 準	・公的住宅約 60 棟の約半 数が追加対応 なして達成で きる水準 ・再エネ普及等 に応じてに段 階的な強化を 行っている	業界主導団体 のデータを基 に設定	約 100 件の実 例を基に追加 負担が生じな い水準	・ほぼ全ての建 物が追加対応 なして達成で きる水準 ・現行「固定 値」と新規 「ベースライ ンからの削減 量」の二本立 ての新基準を 検討中 ¹⁾	2025 年に上限 値規制を導入 予定だったが、 現在は EPBD による EU 規制との整 合を重視し、 2030 年直前の 導入を検討中 (2026 年国政 選挙後、新政 権意向による)	—
5. OC や構造 耐力とのトレ ードオフ	OC は別規制	現行 EC 上限 値が緩いため 問題視されて いない	構造起因 (OC への影響小) の EC 低減が 中心のため問 題視されてい ない	非地震国のた め耐震性能の 問題は存在し ない	「ベースライ ンからの削減 量」方式で建 物の特徴 (耐 震性等) をト レードオフに せず評価が可 能	・ OC は別規制 ・安全性能は 性能規定とな っており、UC 削減を阻むも のではない	OC は別規制
6. 中長期課題 モジュール D 長寿命建築 再利用材	長寿命化のた めの算定期間 の変更は考え ていないが、 計算者が長寿 命化施策を反 映してより長 い算定期間を 採用することは 可能。	長寿命化のた めの (その他 政策判断によ る) 算定期間 の変更は考え ていない	長寿命化のた めの算定期間 の変更は考え ていない	・長寿命化の ための算定期 間の変更は考 えていない ・再利用材は 排出量 0 とし て計上可	再利用材の活 用には最大 5% の上限値緩 和	・モジュール D は報告義務の 内容には含ま ない ・算定期間は 一律 ・再利用材は 排出量 0 とし て計上可	—
7. データ管理	政府支援の財 団が管理	—	業界主導の民 間 DB で管理	分散型管理	—	国が管理	民間 DB で管 理

<アジア圏>

アジアでも、欧米同様の調査項目についてヒアリングと机上調査を行った。

表 1-10-2 海外（アジア圏）動向調査結果

	中国	香港	台湾	シンガポール
0-1. 制度化	<ul style="list-style-type: none"> 未対応 一部特区で先行制度化が進む 	未対応	未対応	未対応
0-2. 指針・認証制度	<ul style="list-style-type: none"> WLC 算定指針（国）あり 緑色建築基準（民間）内に評価項目あり 	HKGBC climate change framework、HK BEAM Plus（全て民間）内に EC 評価項目あり	Low Embodied-carbon Building Rating（民間）内 EC に評価項目あり	Green Mark（民間）内に UC 評価項目あり
1. WLC 算定タイミング	認証制度の検討タイミングから、設計時が多いと推測される。	同左	同左	同左
2. 理由	—	—	—	—
3. 活用方法	未調査（認証取得による付加価値等と推測される）	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物では一定規模以上の新築建築物は一定ランク以上の BEAM Plus 取得義務あり BEAM Plus 取得が容積緩和、税制優遇に紐づく 	未調査（認証取得による付加価値等と推測される）	<ul style="list-style-type: none"> 公民共に一定規模以上の新築建築物は一定ランク以上の Green Mark 取得義務あり Green Mark 取得が建築許可、容積緩和、補助金受給に紐づく
4. 上限値設定方法・水準	—	上限値なし（climate change framework に任意の目標値あり）	—	<ul style="list-style-type: none"> 上限値設定方法は不明 容易に達成できる水準
5. OC や構造耐力とのトレードオフ（地下躯体の取り扱い）	—	香港全域における多様な地盤条件により、基礎形式にも大きな違いが生じる。基礎形式による EC の有利不利を統一的に考慮する手法がまだ確立していないため、算定対象から除外した。	地下躯体は評価対象外。	地下躯体は建物にとって重要な基礎構造であり、EC 削減のために数量を減らす等、強度を犠牲にすることがないよう、シンガポール建築建設庁 (BCA) の意向を受けて算定対象から除外した。
6. 中長期課題 モジュール D 長寿命建築評価 再利用材	—	認証制度内に再利用材評価項目あり	—	認証制度内に再利用材評価項目あり
7. データ管理	—	民間 DB で管理（主要建材のみ）	—	民間 DB で管理（国外 EPD 事業者への登録が主流）

<サーキュラーエコノミーにつながる取り組みの評価事例及び実態調査>

欧米及びアジアについて、サーキュラーエコノミーにつながる取り組みの評価事例及び実態調査を行った。

表 1-10-3 サーキュラーエコノミーにつながる取り組みの評価事例及び実態調査結果

調査項目	論点	調査結果
1 再利用材	将来リユース/リサイクルしやすい材の評価 (優先的に採用させるインセンティブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・北米 リユース・リサイクルしやすい建材の評価はまだ成熟していないが、州や郡単位でリユース/リサイクルするためのディコンストラクションに関する条例や補助金制度が広がっている。 ・ロンドン ロンドンプランで提出が求められるサーキュラー・エコノミー・ステートメントで、リユース/リサイクル材の使用目標率が示されている。 ・ドイツ DGNB 認証制度内で評価される。DGNB 認証結果が融資に紐づいているため、間接的にインセンティブが付加されている。 ・香港 BEAM Plus v2.0 内で評価される。一定規模以上の公共建築物には BEAM Plus ゴールドやプラチナランク取得義務であり、容積緩和、税制優遇に紐づくため、間接的にインセンティブが付加されている。 ・シンガポール Green Mark 内で評価される。公民共に一定規模以上の新築建築物は一定ランク以上の Green Mark 取得義務であり、建築許可、容積緩和、補助金受給に紐づくため、間接的にインセンティブが付加されている。
	再利用材の排出量をゼロまたは極めて少なく計上する手法	北欧のうちデンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデンは再利用材の排出量をゼロとして計上して良い。
2 長寿命化	オランダでの評価期間延長計算の位置づけ	制度上は原則デフォルトの参照年（住宅 75 年、非住宅 50 年）を用いて MPG を算定するが、任意で参照年を延長する計算手法も認められている。
3 モジュール D	各国の記述内容	ロンドン 「ネット・アウトプット・フロー方式」（リユース/リサイクル/エネルギー回収のうち、建物で再使用されず外部に出ていく分）で算定された排出量を D1 として表記する。
4 マテリアルパスポート、マテリアルバンク	設計実務での普及状況	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルパスポートのプラットフォームは複数（Madastar、circuland、SUM4Re 等）市場に出回っており、先進事例や研究開発プロジェクトでの使用実績が増えつつあるが、まだ一般的ではない。 ・マテリアルバンクの考え方は、使用中の建物に取り付けられている建材を将来のリユース資材と見なすものと、再利用材を含むオンライン上の流通市場自体をそれと見なすものの 2 種類が提唱されている。前者については、施工実態に即した流通が成立するかは未調査。
5 GHG 以外の環境負荷	表示の拡大動向	<ul style="list-style-type: none"> ・各国制度において GHG 以外の算定、表示義務化の動きはない。 ・各国認証においては、BEAM Plus（香港）、LEED（米）、BREEAM（英）がマルチクリテリア算定（BEAM Plus はうち 3 項目の削減）を求めている。
6 オフセット	WLC 相殺が認められるオフセット	英 特定の団体（ICROA、ICVCM）が発行するカーボנקレジットで EC のオフセットが認められている。
7 生分解性建材	普及への取り組み	オランダ 2030 年までに①30%以上の住宅が、30%以上のバイオベース建材を用いて建設される、②30%以上の断熱材がバイオベース材で作られる、③非住宅が、30%以上のバイオベース建材を用いて建設されることを目標に市場構築のための補助金が投入されている。対象素材は亜麻、麻、ナピアグラス（イネ科の植物）、藁、木。
8 既存建物再利用	既存建物再利用のサーキュラリティー全体における位置づけ	デンマーク 解体した建材の再利用ではなく、既存建物の再利用を明確にサーキュラリティーの優先施策と位置付けている。

1-11. 海外各種基準や認証制度との国際協調

海外各種基準や認証制度の改定の動向調査や、国際的な調査活動との協働を行った。

表 1-11 海外各種基準や認証制度の改定の動向調査結果及び活動内容

調査項目	論点	調査結果
1 SBTi、IEA/EBC/Annex89、GHG プロトコル等の動向	SBT 企業版ネットゼロ基準改定	<ul style="list-style-type: none"> • 2025 年にパブリックコメントを経て 2026 年に発行予定。 • 改訂案では、 <ul style="list-style-type: none"> • 認証取得要件に進捗管理が加わる • 削減経路の選択が可能になる • スコープ 2 の再エネ証書は物理的に接続されたグリッド供給エリア内での調達加わる 等の変更点が議論された。
	セクターガイダンス公開動向	<ul style="list-style-type: none"> • ビルディングセクターガイダンスが 2025 年に公開され、すでに初の認定取得企業が現れている。また、申請中の企業も複数存在する。 • 他にも自動車業界ガイダンス等、多数のセクターガイダンスが公開されているが、企業版ネットゼロ基準との整合を取る作業が進められる予定。
	Annex89 専門家会議への調査協力	<ul style="list-style-type: none"> • 10 月に Annex 89 が各国への調査開始。日本も WG にて調査協力している。 • 11 月のエキスパート・ミーティング参加（ノルウェー）。
	GHG プロトコル改定	<ul style="list-style-type: none"> • スコープ 2 の再エネ供給に関して時間マッチング（同時同量供給）、物理的に接続されたグリッド供給エリア内での調達等、厳しい要件が追加される可能性が示唆された。

1-12. 海外のエンボディドカーボンに係る取組みと効果に関する調査

海外各国の EC に係る取組みとそれらが建築物に係るステークホルダーに及ぼした行動変容に関する調査をヒアリング及び机上調査にて行った。

5

表 1-12 建築物に係るステークホルダーの行動変容まとめ

立場	国/都市	行動変容を誘引した施策	行動変容の内容
事業者	北米 (総括・共通事項)	EPD 施策	<ul style="list-style-type: none"> 環境イメージを重視する大学、データセンタープロジェクトで LCA への関心が高い。 住宅や小規模案件ではコスト制約から導入は限定的。
	マサチューセッツ州	—	<ul style="list-style-type: none"> LEED や ILFI 等の環境認証制度も LCA 実施の後押しとなっている。
	バンクーバー市	報告制度	<ul style="list-style-type: none"> 制度の数値基準の根拠や水準設定に透明性を持たせることで、理解が広がりつつある。
	EU+ロンドン市	報告制度 建築物上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な事業者の間では既存建物の活用や材料再利用、低炭素建材の採用を事業判断に組み込み、プロジェクト初期から WLC 目標を設定する動きが強まっている。
	オランダ	建築物上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> MPG が義務的に算出する値ではなく、より高い環境性能をアピールする指標として受け止められ始めており、入札要件に盛り込まれている場合もある。包括的なサステナビリティを達成するため、環境認証制度の併用も増えている。
	ドイツ	—	<ul style="list-style-type: none"> 既存利用、改修、建材再利用の可能性を検討する機会が増えた。 EU の政策を背景に、LCA 実施や LCA を ESG 戦略に統合する動きもある。 LCA 専門家の参画を事業体制に組み込む機会が増えた。
	フランス	建築物上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> 上限値規制は義務であるため、事業主はプロジェクトの基本構想、コスト計画、設計への影響を受け入れている。大手デベロッパーは社内に ESG の部署を抱えたり、特定の専門家と組むことを前提としている。そのための費用確保にも前向きな姿勢。
建築 設計者	北米	公共調達 建材上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> 公共調達要件や州・都市の報告/規制制度を背景に、特に構造に焦点を当てた LCA が設計プロセスの一部として導入され始めている。 そのためのコストや LCA コンサルタント等の専門職が増えている。
	カリフォルニア州	建材上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> EPD が普及していることから、建築物上限値規制よりも建材上限値規制を選択するケースが多い。LCA への関心が高い事業者（教育施設、データセンター）のプロジェクトでは、設計初期段階から構造エンジニアを主体とした LCA が実施されている。
	バンクーバー市	報告制度	<ul style="list-style-type: none"> LCA 実績の蓄積を基に建物用途別の排出量の分布が明らかになりつつあり、これを実務的な参照基準として活用しながら設計プロセスの一部として LCA 分析を行うことが浸透しつつある。
	EU+ロンドン市	報告制度	<ul style="list-style-type: none"> より設計初期段階での LCA が一般化している。 木質材料や低炭素建材、既存建物活用などを比較検討が増えている。 LCA 専門家や BIM マネージャー等新たな専門職の役割も増えている。

立場	国/都市	行動変容を誘引した施策	行動変容の内容
	ロンドン市	報告制度	<ul style="list-style-type: none"> コストコンサルタントや積算士（QS）との連携が強化されている。 民間主体のガイダンスの発行が盛んで、知見の共有が活発に行われている。
	オランダ	建築物上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> 設計初期段階での LCA 専門家を交えた LCA 実施が検討、申請プロセスの一体化につながっている。 BIM の活用も見られ始めている。
	ドイツ	融資・補助金 (DGNB 認証+ QNG 認証取得による融資獲得)	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素建材として、木、木質ハイブリッド構造、低炭素コンクリート、グリーンスチール、バイオベース材料等（特に木質系建材）が検討されるケースが増えている。 材料効率の観点からモジュール建築やプレファブ建築への関心も高まっている。
	フランス	建築物上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> EC 最適化のために構造システム（木/混合システム、低炭素コンクリート、材料効率）、内外装、INIES を用いた建材選択を検討することが一般化している。上限値遵守自体は左程難しくないと認識が浸透し、設計事務所が自身の LCA 能力をアピールする声も大きい。 低炭素に配慮した構造と外装設計に検討することが増えた。 木材の採用が増えている。
構造設計者	北米	—	<ul style="list-style-type: none"> 環境データの整備や SE2050※の影響を背景に、構造設計者は設計初期から LCA 分析に関与し、材料比較や構造最適化を通じて低炭素設計を主導する役割が強まっている。
	EU	報告制度 建築物上限値制度	<ul style="list-style-type: none"> エンボディドカーボンが設計判断に直結する中で、構造設計者は材料効率やプレファブ化、木質ハイブリッド構造などの低炭素構造技術の検討を主導する役割を担っている。
	ロンドン市	報告制度	<ul style="list-style-type: none"> 民間の各分野のガイドライン発行が盛んに行われるようになり、構造設計者もその動きを主導している。
設備設計者	北米	—	<ul style="list-style-type: none"> 建材中心の政策や環境データ不足の影響により、設備設計者の LCA 対応は他分野に比べて遅れており、関与は現時点で限定的である。 民間主導でガイダンス（米 ASHRAE 240P、英 CIBSE TM65 等）が発行され始めている。
	EU+ロンドン市	—	
施工者	北米	公共調達 報告制度	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素建材調達要件への対応を背景に、施工者は EPD 付き資材の調達管理やサプライヤーとの早期調整を行いながら、設計・調達との連携を強化する必要が高まっている。 建材の実数量・データを把握しているため、LCA 分析において鍵となる立場であることが認識され始めている。クラウド型等、数量・材料データの管理方法も広がりを見せている。
	EU+ロンドン市	上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> 施工者は数量情報や実装条件の調整に加え、プレファブ化や再利用材料の活用を通じて施工効率と低炭素化を両立する役割が強まっている。
建材製造者	北米	公共調達	<ul style="list-style-type: none"> Buy Clean型公共調達を背景に鉄鋼、コンクリート、アスファルト等主要建材の EPD 整備と低炭素製品開発が進展している。 その他建材や設備の EPD は乏しく、整備を進めるに当たり加工業者やファブリケーター等を含めたサプライチェーン全体でのデータ共有の枠組みを構築する必要がある。

立場	国/都市	行動変容を誘引した施策	行動変容の内容
	連邦	EPD 施策	<ul style="list-style-type: none"> • 中小企業に対して、講習会や個別相談等の技術提供、業界団体から EPD 生成ツールや平均データの提供を行う等の支援策を講じることで中小企業の EPD 作成の支援になっている。
	EU	建築物上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> • 建材製造者では個別製品 EPD の整備が一般化し、低炭素建材やリユース材を含む循環型サプライチェーンの構築が進んでいる。また、国家データベースの整備や規制の影響により、特にコンクリート分野では低炭素材料への転換が加速している。
	ロンドン市	報告制度（サーキュラーエコノミーステートメント）	<ul style="list-style-type: none"> • 再利用型材料の市場が急成長し高付加価値が付く製品も登場した。 • スクラップ材等「供給制約のある資源」の多用による弊害も提唱され始めた。
	オランダ	建築物上限値規制	<ul style="list-style-type: none"> • 製品固有 EPD が製造者の競争力の原動と見なされ増加した。急速な拡大を支えたのは、EPD 発行、第三者検証、データ連携を可能としたデジタル制度基盤。 • 低炭素建材の技術改善や新規開発も活発化している。
	ドイツ	—	<ul style="list-style-type: none"> • EPD 整備と ÖKOBAUDAT への登録が一般化している。
	フランス	EPD 施策	<ul style="list-style-type: none"> • EPD（フランスでは FDES）を INIES に登録しなければ採用されないため、EPD 作成の強い動機となり整備が進んでいる。特に低炭素コンクリート EPD への移行が進んでいる。

まとめと今後の課題

2025年度の成果概要と今後の課題は下表のとおりである。

表 1 今年度の成果概要と今後の課題

2025年度ゼロカーボンビル推進会議の成果概要と今後の課題

	成果概要	今後の課題
中長期戦略・情報発信WG ①	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築物のWLCAにおける中長期戦略の立案 2. 日本型WLCAの情報発信 	
ツール開発WG ②	<ol style="list-style-type: none"> 1. J-CAT-戸建の開発 2. 建築物LCCO₂削減のための設計施工事例集の整備 3. J-CAT積み上げ型の整備検討 4. 将来的なBIM連携、WEB化の基本要件整理 5. LEED v5への活用検討 	<ol style="list-style-type: none"> i. J-CATの改良、活用、普及 ii. 削減ケーススタディの充実 iii. 積み上げ型指向データセットのJ-CATへの取込み iv. 改修評価検討 v. WEB化、BIM連携 vi. LEED加点要件への適合検討
データベース検討WG ③	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築物のホールライフカーボン算定のためのデータ作成の基本方針（案）の移管と情報連携 2. 整備すべきデータベースの在り方の検討 3. 積み上げ型の原単位整備の推進 4. 簡易な第三者レビューの必要性和イメージの検討 5. 建材EPD検討会議を通じたLCA基礎知識の啓発 6. 日独意見交換会を通じた海外動向詳細調査の実施 	<ol style="list-style-type: none"> i. 整備すべきデータベースの在り方の検討 ii. 積み上げ型の原単位整備の推進 iii. 工業会に向けたLCA関連講座の企画・支援 iv. 関連省庁との連携と制度化支援 v. 日独交流会議の継続運営 vi. ツールとデータの分離・連携方法の検討（ツール開発WGと協働） vii. BIM推進会議との情報連携 viii. 新たなLCAの課題に関する情報収集と整理
海外情報WG ④	<ol style="list-style-type: none"> 1. 先行する海外（欧米、アジア圏）動向調査 2. サークュラーエコノミーにつながる取り組みの評価事例及び実態調査 3. 海外各種基準や認証制度との国際協調 	<ol style="list-style-type: none"> i. 加速化する海外動向の調査継続

5

以上

※ この＜要約＞は、『令和7年度ゼロカーボンビル（LCCO₂ネットゼロ）推進会議 報告書』から、「第1章 活動成果概要」「第6章 まとめと今後の課題」を抜粋・再編集したものである。